

千歳川放水路計画・千歳美々ワールド 野鳥誌掲載記事

千歳川放水路計画中止 私はこうみる－4

(No.625 1999年11月号 p.36)

千歳川放水路計画中止 私はこうみる－3 溢れても安全な治水をもとめて

(No.624 1999年9／10月号 p.49)

千歳川放水路計画中止 私はこうみる－2 市民がとめた千歳川放水路計画

(No.623 1999年8月号 p.38)

千歳川放水路計画中止 私はこうみる－1

(No.622 1999年7月号 p.36)

千歳川放水路計画、中止へ！ 皆さま、ありがとうございました。

(No.622 1999年7月号 p.34・37)

千歳川放水路計画が中止となる

(No.620 1999年5月号 p.40)

今夏の千歳川流域治水対策検討委員会拡大会議での議論の進捗から

(No.615 1998年11月号 p.40)

石狩川・千歳川流域の治水対策を考えるフォーラムを札幌で開催、翌日には現地調査

(No.608 1998年2月号 P.37)

北海道知事、千歳川放水路問題解決のため専門家による検討会を設置

(No.605 1997年11月号 P.42)

重要な局面をむかえている千歳川放水路問題

(No.604 1997年9/10月号 p.48)

千歳川放水路意見広告を掲載

(No.603 1997年8月号 P.47)

千歳川放水路はいらない！

(No.602 1997年7月号 P.34・36)

千歳川放水路問題 「やっぱりいらない放水路！」が完成しました

(No.589 1996年3/4月号 p.44)

苫小牧市で放水路問題についての公開討論会を開催

(No.576 1995年1月号 p.36)

● <活動>

千歳川放水路計画中止・私はこう見る－(4) (No.625 1999年11月号 p.36)

山本行雄

放水路計画中止に至る経験から学んだ常識論的なことをふたつあげたいと思います。洪水対策では(1)その河川と人間の関わりを現状をありのままとらえ反省的に評価することの必要性。(2)そのうえで河川に適応した人間の生活を考えることの必要性。この当たり前のことが政策形成の基礎になっていないところに問題があります。

石狩川・千歳川の洪水対策も、(1)の視点から上流部の状況や千歳川流域の土地利用状況を歴史的にさかのぼって再評価することが大前提でしょう。そのうえで(2)の視点から多種多様な洪水対策主段の組合せと土地利用が検討されるべきです。そこには幅広い選択の可能性が浮き上がってくることになります。

そこで重要になるのは河川計画にかかわる情報の提供です。既存の河川計画の前提条件となった情報だけでは選択の幅は限られたものとなってしまいます。たとえば基本高水－8000トンというのは現計画が「政策的」に選択した一点にすぎません。他の値をとったとき、どんな対策が可能でどんな効果があるかの情報が不可欠です。その情報にはそれぞれの場合の遊水地の規模や冠水の規模・頻度、保障制度などが含まれるべきです。今、流域住民にとって必要なのはこのような情報であって、何点かの大型土木工事のどれを選ぶかの選択を追うことではないでしょう。

(やまもと・ゆきお／弁護士、千歳川流域治水対策拡大検討委員会委員)

※千歳川放水路計画中止に関わった方々に、計画中止に寄せるメッセージをいただき、順次ご紹介しています。

● <活動>

千歳川放水路計画中止・私はこうみる－(3) 溢れても安全な治水をもとめて

(No.624 1999年9／10月号 p.49)

大熊孝

1999年6月、北海道庁が「千歳川放水路計画については検討の対象にしない」という意見案を公表されました。この結論に至るまで、知事の私的諮問機関である千歳川流域治水対策検討委員会での議論を始めとして、無数の議論の蓄積があったことと拝察します。おそらく、それぞれの方々が、自己の主張をおさえ、相手の立場に立った真摯な議論の末に、折り合い点を見つけられたことと、心から敬意を表します。

私は、この問題の根幹は石狩川治水計画の基本高水ピーク流量18,000立方メートル／秒が高すぎることにあり、今までその点を問題提起してまいりました。確かに治水安全度は高ければ高いほど良いと考えがちですが、計画規模があまりに大き過ぎると、用地の取得や財源の確保がうまくいかず、また、自然環境を破壊するため、その計画遂行に目処が立たず、結果として何十年も治水安全度が低い状態のままおかれるということを招来します。今、日本の各地で起きている治水問題も基本的に同じ構図であり、何十年たっても完成の目処がたっていない治水計画がいくつも存在しています。

私は、大き過ぎる治水計画は規模を引き下げ、20～30年で実行可能な計画とし、計画を超える洪水に対しては超過洪水対策を行い、生命の安全と被害の最小限化をはかるべきであると考えています。すでに建設省は1997年に河川法を改正し、第3条に洪水が堤防を越流しても大破堤させない「樹林帯」を明記しています。石狩川水系の治水が、この意見案を契機として、「溢れても安全な治水体系」になることを心から期待します。

(おおくま・たかし／新潟大学工学部教授、日本野鳥の会千歳川放水路対策専門委員会委員)

● <活動>

千歳川放水路計画中止 私はこうみるー(2) 市民がとめた千歳川放水路計画
(No.623 1999年8月号 p.38)

小野有五

一刻も早い治水対策が望まれるなかで、十七年も膠着状態にあった千歳川放水路計画はついに中止された。巨大な水路を掘り、洪水時にだけ千歳川を逆流させて太平洋に放出するという大計画であった。ラムサール指定湿地でもあるウトナイ湖と、その水源である美々川の自然は破壊され、太平洋沿岸の漁業は壊滅する。たとえ治水効果があったとしても、これほどの悪影響をもたらす計画が“良い治水対策”であるはずがない。

最大の問題は、これだけの大計画が地元住民にも、漁民にも、自然保護団体にも公表されず、全く秘密裏に河川審議会で決定されてしまったことであった。私たちは、洪水を太平洋側へは出さず、千歳川の流域内で処理する「総合治水対策」を早くから主張してきた。堤防の強化や石狩川の河道拡張だけでよく、氾濫しやすい土地を買い上げて遊水地とし、ふだんは営農、いざというときはそこに水をためる。こういうさまざまな工夫の積み重ねで、史上最大だった昭和五六年規模の洪水までが防げるのである。

今回の決定で、流域内の総合治水対策を優先することがうたわれたことは高く評価できるが、放水路計画の根拠となった過大な「基本高水流量」はまだ変えられていない。これまでの野鳥の会の皆さまのご支援に感謝するとともに、これからも過大な流量の見直しに向けて皆さまのお力添えをお願いしたい。

(おの・ゆうご／北海道大学教授、日本野鳥の会千歳川放水路対策専門委員会委員)

● <活動>

千歳川放水路計画中止・私はこうみる(1) (No.622 1999年7月号 p.36)

高田直俊

水害を受けている側には、どのような対策であっても対策は歓迎されます。それには反対にくいものです。特に、自然保護の立場からの反対は「自然か、人命・財産か」の不毛な図式を持ち出され、地元との対立になってしまいます。専門委員会が、「自然も、人命・財産も」守れることを具体的に示せたことが、方針を転換させた原動力のひとつになったと思っています。

多くの人が長期にわたって批判・反対している公共事業には、必ずどこかに根源的な無理があります。特に治水問題は中・小事業の積み重ねが大切であり、さらに洪水が堤防からあふれて浸水が起きても水害にしない政策が重要です。各地で作られている、田畑を非常時の池とする遊水地には反対運動はありません。一点豪華主義の巨大事業では、うまく行かなくなってきています。検討委員会の過程で開発局は、千歳川との合流点の改良案を出していますが、これは「千歳川放水路に代わる巨大公共事業」です。技術的にも何を考えているのかわからない案です。このような案を出す限り、早急な水害対策を必要としている地元からも開発局は信用されなくなるでしょう。

河川法が改正されてからは、地元や関心のある人々と協議して河川計画を練る姿勢が建設省に見られるようになりました。千歳川放水路は、一般の人々からの批判によって計画が中止になりました。だからこそ、みんなの意見をより深く聞いて、無理のない計画を早急にまとめることが求められているはずです。放水路は中止になり、美々川とウトナイ湖は当分安泰になりましたが、まだまだ目を離すことはできません。

(たかだ・なおとし／大阪市立大学工学部教授、日本野鳥の会千歳川放水路対策委員会委員長)

大規模公共事業に揺れる現場から(5)

千歳川放水路計画、中止へ！ 皆さま、ありがとうございました。

(No.622 1999年7月号 p.34)

本会の第一号サンクチュアリであるウトナイ湖を直撃する千歳川放水路計画の中止を勝ち取りました。

計画発表から17年。

日本野鳥の会会員のウトナイ湖を思う気持ちがかげがえのない湿地を守ったのです。

全国の皆さまに心からの感謝を申し上げます。

千歳川放水路計画中止へ

日本野鳥の会が全国の支部、会員の総力を結集して実現したウトナイ湖サンクチュアリ。そこに壊滅的な影響を与える「千歳川放水路計画」がとうとう中止となりました。本年4月23日、北海道知事の諮問機関である千歳川流域治水対策検討委員会（以下検討委員会）が発表したもので、ウトナイ湖を守ろうと全国の鳥仲間が力を合わせた大きな成果です。17年にわたってご支援、ご協力をいただいた全国の支部、会員の皆さまに心からお礼申し上げます。

(1)千歳川放水路とはどんな計画か

千歳川放水路計画は、1981年の夏に北海道を襲った洪水を機に、翌年改訂された石狩川の治水計画に盛り込まれた計画でした。日本海に流れる石狩川の支流である千歳川の洪水対策を目的とし、石狩川との合流点に締切水門を設け、洪水時に千歳川の水を逆流させ、新たに造る放水路を使って太平洋に流すというものです。放水路の延長は40キロメートル、幅約400メートル、工期20年、工費4800億円にのぼる巨大な公共事業計画でした。

計画は、美々川、ウトナイ湖を涵養している地下水系を分断し、道央圏に残された貴重な湿地生態系を損なうもので、本会は、計画当初から現地ウトナイ湖サンクチュアリ、本会苫小牧支部を中心に、会をあげて絶対反対のキャンペーンを展開してきました。

(2)本会の運動

本会の千歳川放水路計画に対する取り組みは、当初サンクチュアリのあるウトナイ湖を中心とした自然環境の重要さとそれに対する悪影響を指摘するものでした。その後は、土木工学関係の専門家を交えた委員会を設けて積極的に放水路に替わる治水案の提案を行うとともに、治水計画の根本となる河川の流量の日標値設定についての議論まで踏み込んで反対運動を展開したのです。

運動は、漁業団体や市民運動団体など自然保護以外のNGOとも協力して展開し、自然環境の重要性、公共事業の決定に対する市民の関与、治水のあり方や情報の公開などの多岐にわたりました。こうした運動の成果として、放水路計画が住民の合意としての治水対策になり得ないとの結論につながったと言えます。

(3)日本野鳥の会千歳川放水路対策専門委員会について

本会では、自然保護団体として計画が美々川・ウトナイ湖に与える悪影響を指摘するにとどまらず、治水計画としての問題点の指摘や河川のあり方、放水路計画に替わる治水案の提案を積極的に行ってきています。この活動の中心は「千歳川放水路対策専門委員会」です。専門委員会では、大阪市立大学の高田直俊教授（委員長・地盤工学）、新潟大学の熊孝教授（河川工学）、北海道大学の小野有五教授（環境地理学）を中心に、シンポジウムや開発局の担当者との七回にわたる意見交換会の開催、報告書の発刊を行いました。専門委員会は、本会の開発局への反論の理論的根拠の形成に大きな貢献となりました。専門委員会での意見や議論は、本会のみならず北海道内で放水路計画に反対してきた自然保護、市民団体との共通なものとして反対運動に結びつけ、運動を継続、拡大する上での大きな支えとすることができたのです。

(4)道の検討委員会での結論

本会や自然保護団体の活動の中、1997年5月に十年間にわたって執行されてきた計画を詳細に詰めるための調査予算について、その51%（約10億円）がカットされ、同年の9月には北海道知事の諮問機関である検討委員会が設置されました。この検討委員会が出した結論は以下の四点です。

- ・千歳川および石狩川との合流点を含めた流域内での総合的な治水対策を推進し、千歳川放水路計画は治水案としては検討の対象としない。
- ・千歳川と石狩川の合流点の整備については、新たな検討の場をもち、関係住民の合意のもとで立案を行う。
- ・治水対策の一環として、洪水補償や土地利用などの社会制度の整備充実を図る。
- ・流域外対策として、新たに開発局から提案のあった新遠浅川案（ミニ放水路）は、流域内での総合治水対策の実施後、効果がないと判断された段階での検討項目とする。

（新遠浅川案：検討委員会の後半に開発局が提案してきた新たな流域外対策で、千歳川流域での治水対策を行うことにより、規模を縮小した放水路案であり、治水効果が低いことに加え、地下水系の分断による自然環境への悪影響や太平洋での漁業に対する悪影響はほとんどそのままであるとして本会が反対をして

いる計画)

(5)検討委員会・拡大検討委員会での議論

本会は、検討委員会が検討内容について関係者の意見を聴くために設置した、拡大会議のメンバーとして議論に参加してきました。議論の多くは、千歳川放水路計画以外の治水対策の立案でしたが、その中には、治水のあり方など今後の河川環境を保全するにあたって重要な論議も行われました。ここでの議論は次のようです。

第一は、対象となる河川に関係する人々の合意の重要性です。治水対策は、その立案にあたって、関係者の合意と理解、合意をえるための手順、方法が重要であることが確認されたと言えます。放水路計画が中止になったのは、影響を受ける流域外の住民や自然保護の立場に立つ人々の合意が将来にわたっても得られないことその理由とされました。

第二は、河川の流量の目標値を巡る議論です。全国の川を巡る問題の中で目標の流量の設定が高すぎるとの指摘が行われています。放水路を巡る議論でも石狩川の目標流量の問題点が、本会専門委員の大熊孝氏（新潟大教授）からなされてきました。今回の議論では、目標流量の設定について高い値を採用すると、治水対策が大規模なものとなり自然環境への悪影響や社会生活への影響が大きくなり、小さな値を採用すると洪水の危険性が増すことになり、様々な影響を勘案して適切な目標値を採用すべきであることが議論されました。また、洪水の対策は、上流から下流までの流域全体で実施可能で自然環境への影響を極小化した中小の対策の組み合わせによるべきであること、など議論されました。

また、こうした委員会の議論が公開で行われたことも、注目しておくべき重要な点です。実施可能で効果のある治水対策の合意には、情報の公開、議論の公開は、欠かすことはできません。

(6)今後の流れ

北海道では、検討委員会の結論を受けて、知事が開発庁と建設省に対して意見を述べ、その後、国による新たな治水対策の立案がなされ、河川審議会への諮問が行われます。また、石狩川と千歳川の合流点における洪水の水位低下策の検討と、新河川法に基づく石狩川の今後の治水対策の策定作業が行われることになります。現在、千歳川流域からは、新遠浅川案の復活を求める声も出ており、これからも慎重に見守っていく必要があります。

(7)本会の17年間の努力と公共事業の見直し

今はまず、第一号サンクチュアリであり、国際的に重要な湿地としてラムサール条約に登録されているウトナイ湖が守られたことを皆さんと一緒に喜びたいと思います。17年

間、苫小牧支部ともども一貫して反対運動の先頭に立って活動が続けられたのは 全国からの熱い支援があつてこそのことでした。

もちろん、長良川河口堰の建設強行により大規模公共事業に対する世論が極めて批判的であることも追い風でした。しかし、どんなに応援があつても実際に立ち上がって問題提起をする団体や個人がなければ話は進みません。環境NGOの需要性を実感させられた活動でもありました。

また、自然環境の重要性を強調するだけでなく、自然保護の立場から治水のあり方にまで立ち入って問題提起をしたのは日本の自然保護団体としては新しい試みでした。これは今後の自然保護運動の新しい流れとなるでしょう。今回の経験を基に昔さまと共に更に運動の輪を大きく広げて行きたいと思います。

(葉山政治／ウトナイ湖サンクチュアリ、小坂正俊／保護・調査センター)

放水路計画に対する本会の取り組み

- 1981年 (財)日本野鳥の会によりウトナイ湖が我が国初のサンクチュアリに指定され、
ネイチャーセンターがオープンする
道央圏を中心に、開拓史上最大規模といわれる洪水が起きる
- 1982年 千歳川放水路計画を含む「石狩川水系工事基本計画」が河川審議会で決定される
- 1984年 開発局より千歳川放水路の具体的な3ルートが公表され、本会の反対運動が始まる
北海道、苫小牧市に対して、ウトナイ湖の保全を訴える
北海道開発庁、北海道知事に対して計画反対の葉書作戦実施。東京にて「緊急アピール集会」開催
- 1987年 開発庁は東ルートを発表
本会は北海道知事に要望書を提出するとともに計画反対集会を東京で開催
- 1991年 北海道鶴居村で開催された第37回日本野鳥の会全国大会で放水路計画に反対する緊急決議が採択され、関係機関に要望書を提出
ウトナイ湖が日本で4番目のラムサール条約登録湿地となる
放水路反対意見広告を、募金をもとに道内の新聞に掲載
- 1992年 (財)日本野鳥の会千歳川放水路対策専門委員会を設置
東京、札幌において委員会の専門家を交えてシンポジウム開催
国際鳥類保護会議アジア大陸部会で放水路反対が採択される
北海道開発庁と環境庁長官に対してハガキ作戦を行う
専門委員会報告書「千歳川放水路計画の問題点と放水路に代わる治水策」出版

- 1993年 北海道開発庁と放水路の代替案について直接交渉を行う
ラムサール条約締約国会議（釧路市）に向けて” The Future of Lake Utonai ; Wetland or Wasteland ? ” を出版
ラムサール条約会議で同条約の登録湿地に大きな影響のある放水路の問題点を指摘、同計画が世界から注目を浴びる
- 1994年 北海道開発庁長官と会見し計画中止を要望
建設大臣に大規模公共事業計画の見直しについて要望書提出
札幌にて千歳川放水路計画の中止と総合治水対策を求める全国集会開催
- 1995年 北海道開発局が出した「千歳川放水路計画に関する技術報告」への反論集「やっぱりいらない放水路」を出版
- 1996年 北海道開発庁は、円卓会議の開催を提案
- 1997年 円卓会議反対と総合治水対策の案施を求める新聞意見広告を、募金をもとに掲載
建設省は放水路関係の予算のうち51%の凍結を発表
北海道は、知事の諮問機関として「千歳川流域治水対策検討委員会」を設置
札幌にて総合的な治水対策を議論するフォーラムを開催
- 1998年 検討委員会は関係者を集めて拡大会議を開催する。本会も委員として参加する
- 1999年 検討委員会は中間まとめを発表。千歳川放水路計画中止へ



← 1992年に全会員に呼びかけた計画反対のハガキ作戦



1991年に全国701件、227万円にのぼる皆さまからの募金で実現した
計画反対意見広告。右は朝日新聞北海道版→

オリジナルのバンダナとステッカーの販売で
ウトナイ湖保全をPR (1992年～) →





←千歳川放水路計画の問題点を

広く知っていただくために製作した資料集

● <活動>

千歳川放水路計画が中止となる (No.620 1999年5月号 p.40)

本会がウトナイ湖にサンクチュアリを設置して以後、十七年にわたり反対運動を進めてきた千歳川放水路計画が、会員をはじめとする皆さまの措しめないご支援のおかげで、千歳川流域治水の検討対象からはずされることが確定的になりました。取り急ぎお礼とご報告をいたします。

今回の成果は、今後の自然保護運動、各地で大規模公共事業に疑義を唱えて長年活動しておられる人々等に大変に大きな自信を与えるものと考えられます。

今後自然環境に大きな影響のある大規模プロジェクトについては、自然保護団体や住民などが粘り強い運動を継続し、多くの仲間を作っていけば、既成の度重なる意思決定で積み重ねられた結論も覆される可能性のあることを示しています。官庁内の幾つもの印鑑や議会決議によって固められた結論であっても、将来の自然環境に大きな影響のあるプロジェクトが、たとえ事前調査のため大きな予算消化がなされていたとしても、ストップすることがありうることを今回の千歳川放水路の結論は示しています。

今回の決定は、北海道知事の私的諮問機関として設置された千歳川流域治水対策検討委員会によって行われました。検討委員会は、今年、三月十三日に中間報告として、千歳川放水路計画の中止と石狩川・千歳川における総合的な対策による治水の実施をもとめるという結論に達しました。総合的な対策としては、まず千歳川流域での治水対策を当面の対策とし、その後石狩川との合流点の水位低下対策と農業、水害補償のあり方等の社会制度の整備を行うという内容でした。

しかし、委員会では最後まで争点となった点がありました。それは、開発局より提出された「新遠浅川案」という、放水路の規模を縮小した流域外対策を今後の検討材料として残すかどうかということでした。

この案は提案された当初から、地下水系の分断による美々川、ウトナイ湖の自然環境への影響や、漁業影響は放水路計画と変わらないとして、自然保護団体、漁業団体から反対の意見が出されてきた一方、放水路実現を希望してきた千歳川流域の団体からは、流域外処理の可能性のために今後の検討議題に残すようにとの意見が出されていた案です。

委員会でも意見が統一できず、流域内対策を十分に行った上で、治水効果がないと考えられる段階で新たな検討事項として取り上げるとし、将来の時点での流域外対策が検討議

題になる可能性は残すこととなっています。しかしながら、この議論は将来の時点での社会判断に委ねるということで、実質的には本会を含めた自然保護団体が主張してきた流域内対策による治水が実行されることとなりました。今後は、知事への提言、知事から北海道開発局への意見、それを受けての建設省による実施計画立案という段階を経ます。建設省は北海道の意見を最大限尊重するとしており、流域内での治水対策に向けて動いていくこととなります。

千歳川放水路計画は、一九八二年の河川審議会で了解された石狩川水系の工事基本計画により策定された計画でした。その後、この際の決定をもとに調査予算が計上され、これまでに二百億円の予算が消化されました。今回は、こうした大規模な事業が、住民の合意形成の不充分さ、自然保護団体や市民団体の熱心で粘り強い活動、全国からの温かい支援、本会の会を上げての活動、河川工学に詳しい心ある先生方のアドバイスなどによって覆されることとなりました。

日本の大規模公共事業は、土木上の機能と産業等への効果のみを解決課題・目標として実施されてきました。しかし、これからの時代、真に住民の参加による、自然環境の将来に配慮した事業が問われる時代となってきます。硬直した意思形成では、混沌の時代を乗り切ることはできません。多様な参加型の意思形成による事業の計画・立案が、各地で行われはじめています。千歳川放水路の事例は、将来に真に大きな示唆を与えるものとなりました。皆さま、誠にありがとうございました。

(ウトナイ湖サンクチュアリ／葉山政治、保護・調査センター／小板正俊)

●＜活動＞

今夏の千歳川流域治水対策検討委員会拡大会議での議論の進捗から

(No.615 1998年11月号 P.40)

前回ご紹介した千歳川流域治水対策検討委員会（北海道知事の私的諮問機関）は、放水路によらない総合的治水対策の立案を目指して、今年4月からこれまでに9回の会議を重ねています。

総合的治水対策案の具体的なものはまだ固まっていますが、これまでの議論の中で基本高水流量の設定を巡って、新河川法の下での治水への住民合意のあり方などが議論されています。放水路計画を巡る議論では、当初から石狩川の工事基本計画（旧河川法）の中で過大に設定された基本高水流量が問題であることを本会も指摘してきました。新河川法では、建設大臣が、河川審議会に提出する河川整備基本方針と住民意見を反映させる具体的な河川整備計画との二段階の手続きを踏むことになっており、基本方針で基本高水流量と流量配分が決定されることになっています。

つまり、これまでは住民の意見の反映されない場所で基本高水などが決定されてきました。しかしながら、高すぎる基本高水を流すための治水計画は、巨大工事や自然破壊を引き起こし住民合意を困難にしていきます。また低すぎる設定は治水の安全性が低いため流域住民の合意を困難にします。過大な流量をダムで配分する設定は、上流域で多数のダム建設に結びつき、現在では住民合意を得ることは難しくなりつつあります。つまり、基本高水の設定の段階から流域の住民意見を聞いて計画を立てることの重要性が指摘されました。

石狩川の治水計画も放水路計画が撤回されれば、新しい河川法の下で再度河川審議会にかけられることとなりますが、その際に現在の検討会での議論は重要な要素となります。

当初、委員会は8月末に結論を出す予定でしたが、現在12月末を目途に議論を継続しています。この後、総合治水案として放水路計画との比較検討という最大の山場が続きます。放水路計画の解決は、検討委員会の結論、知事意見とそれを受けた北海道開発局による新しい河川計画の決定のあと少しの道のりを残しています。さらに詳しくお知りになりたい方には「千歳川流域治水対策をめぐる議論から（1998年）」を作成していますので保護・調査センターまでご連絡ください。（保護・調査センター）

●＜活動＞

石狩川・千歳川流域の治水対策を考えるフォーラムを札幌で開催、翌日には現地調査
(No.608 1998年2月号 P.37)

本会他8団体の主催により新しい治水対策を考えるフォーラムを12月13日に札幌で開催しました。このフォーラムは、河川法改正後の河川整備のあり方、放水路の16年間の膠着等を考える貴重な機会でした。新潟大学の大熊孝教授、大阪市立大学の高田直俊教授、北海道大学の小野有五教授から現在の河川工学の知見などを踏まえ、講演・問題定義がなされ、本会からは岩垂寿喜男理事、品田穰常務理事らも参加しました。

大熊教授からは、利根川などで200年に1回の洪水に備える治水計画などが、いつ完成するかわからないまま生きている現状の紹介があり、何十年たっても完成しない治水策より、洪水には備えながら現実に効果のある治水策を次々に実施していくことが効果があると指摘しました。

高田教授からは、関西に多数あるため池の洪水調整機能に触れつつ、昔から生活基盤の中で治水策を行ってきた経緯の説明がありました。また1100億円かけて30kmにわたって千歳川を逆流させる工事の積算根拠がまったく曖昧であることが指摘され、そのような予算を千歳川の浚渫や拡幅に使用していくことが必要であることなど指摘されました。

14日は、講師の先生方全員で実際に石狩川河口から千歳川流域までまわり、石狩川や千歳川流域の現状を視察し、本会が提案した総合的治水策の可能性などを検討しました。

今後、北海道庁の検討委員会も具体的な治水案の検討作業に入る予定です。情報公開により市民の合意の得られる治水案作りにむけ、さらに調査を行うなど今後も発言をしていくことが重要です。引き続き皆様のご支援・ご協力を宜しくお願いいたします。

(保護・調査センター調査室 小坂 正俊)

●＜活動＞

北海道知事、千歳川放水路問題解決のため専門家による検討会を設置

(No.605 1997年11月号 P.42)

堀達也北海道知事は、この16年間に具体的な治水策が少しも進行しない事態打開のため、専門家による千歳川流域治水対策検討委員会（私的諮問機関）を設置することを発表しました。日本野鳥の会では、地元の市民グループ・漁業関係者とともに、この委員会の目的が「千歳川放水路によらない」治水策を検討する場であること、委員の人選については鳥類の専門家を入れること、公平・中立であること、会議は公開であるべきこと等を要請する声明を出しました。

千歳川放水路についてはすでに国側の事業主体（建設省、北海道開発庁、開発局など）が、北海道知事が準備した手順を踏むなかで生み出されていく結論を最大限尊重する旨を公式に表明していきます。このため、知事が今回発表した「検討会」の内容、進め方、委員の構成は、今後の放水路の行方に決定的な影響を与えられと考えられます。日本野鳥の会では、しっかりとこの検討会の動きを見守り、必要に応じ建設的な提案など行っていければと考えています。引き続きご支援をよろしくお願いいたします。（保護・調査センター）

●＜活動＞

重要な局面をむかえている千歳川放水路問題

(No.604 1997年 9/10月号 P.48)

5月号野鳥誌で皆さまにお願いしました新聞意見広告掲載のための募金は、6月末現在で、1,077,475円になりました。ご協力、誠にありがとうございました。募金による新聞広告は、7月17日の朝日新聞首都圏版、7月21日本経済新聞全国版、7月24日の北海道新聞道央版（全て朝刊本紙）に、他の団体と協力して掲載いたしました。今回の広告は、千歳川放水路をめぐる最近の議論の進行のなか放水路に反対する世論を盛り上げる意味で大変に重要な働きをしました。



今年はじめ、北海道開発庁が北海道庁に千歳川放水路問題解決のため「円卓会議」の開催要請を行いました。この会議の条件は、「千歳川放水路計画について白紙とし、前提条件なしで」（北海道開発庁、北海道庁）という内容でした。しかし、放水路に反対する立場からは放水路計画関連の予算が動いており、これを撤回することなしに円卓会議を開催することは、やっぱり放水路計画の是非を議論することとなり、出席の要請には応じられない、という姿勢を示してきました（7月号参照）。一方、千歳川流域は、標高が7m程の低い地域であり、8月から10月に低気圧の停滞や台風によって断続的な降雨があった場合、洪水が予想される地域です。このため、一日も早い放水路によらない治水策の実施が必要とされています。このような中、今回の広告により、放水路案に反対する立場にあっても早急な治水策の実施を強く望んでいることを一般の方々に再度訴えることができました。

ご存じのように5月25日に建設省は、1997年度千歳川放水路予算の51%凍結を発表しています。16年目に入っても着工の目処がなく、自然環境や漁業に多大な影響を与えるこの計画に代わる治水策が早急に進められる必要があります。現在は、放水路に代わる自然環境に配慮した治水策がしっかりとすすめられるかどうか重要な状況にあると考えられます。引き続き皆さまのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

（保護・調査センター・小板）

●＜活動＞

千歳川放水路意見広告を掲載

(No.603 1997年8月号 P.47)

「守れ！ウトナイ湖」。会員のみなさんの声を集めた意見の広告の掲載が決定しました。本会は、この問題に関して連帯している7団体とともに、新聞紙面を通じてウトナイ湖・美々川水系の保全を広く訴えます。

亀井大臣の今年度予算の半額凍結発言以降の省庁側の対応の推移を考慮して、広告掲載の時期を図っていましたが、7月末までに北海道新聞、朝日新聞、日本経済新聞に掲載される予定です。(保護・調査センター)

●＜大規模公共事業に揺れる現場から 1＞

千歳川放水路はいらない！ （No.602 1997年7月号 P.34-36）

千歳川放水路とは

千歳川は、支笏湖をその源とし、石狩川と合流して日本海に流れ込む。この流域の洪水対策として、北海道開発庁が計画している事業が千歳川放水路計画だ。これは勇払原野を横切って巨大な放水路を造り、洪水時に石狩川との合流点の水門をしめきって、千歳川の水を逆流させ太平洋に流すというもの。全長約 40 キロ、幅 250～450 メートル、掘削土量 1 億 2000 万平方メートル、総事業費は 4800 億円という巨大プロジェクトだ。

計画は 1982 年に発表されたが未だに着工のめどがたっていない。日本海へ注いでいる流れを、太平洋へと変えるという大規模な自然改変そのものへの反発、かつての石狩低湿地の姿を唯一とどめている美々川・ウトナイ湖の豊かな自然環境が大きく損なわれることに対する自然保護団体の抵抗、そして洪水の濁水を流される海域の漁業関係者の反対のためだ。

ウトナイ湖に第一号のサンクチュアリをかかえる本会は、当初から一貫して自然環境を破壊する無謀な計画として反対運動を行ってきた。運動の中では、治水か環境保全かという対立の構図ではなく、自然も人の生活も大切だという観点から、放水路によらない治水対策を専門家を交えて代替案として提唱してきた。50 年、100 年に 1 度の洪水を防ぐための治水工事のあり方、川とのつき合い方といった全国に共通する問題も浮かび上がっている。

最近の動き

計画発表から 15 年、この間に何度も「来年度より着工」との報道がされたり、環境アセスメントの準備書のため調査が行われたりしており、すでに約 196 億円もの税金が使われております。しかし、最近では自然環境の価値に対する社会意識が高まり公共事業見直しの気運の中で、この計画の必要性の見直しを迫るムードが出てきました。新聞の世論調査でも道民の約 6 割が計画そのものの見直しを支持している。

一方、事業者である北海道開発局（北海道開発庁の下部機関）は、昨年末より打開策を探る円卓会議の開催を提唱し、計画推進派の団体もこれに呼応して緊急集会を開いたりしている。行き詰まった放水路計画をこの会議で治水対策としてもう一度甦らせるためだ。本会を含む自然保護団体はこの会議に 15 年間の対立を持ち込むのではなく、放水路計画を白紙に戻し千歳川流域の治水をどうすれば良いのかを検討する場とすべきと要望している。このような状況の中で、5 月下旬亀井静香建設大臣は、進展が見られるまでは今年度予算の半分を執行しないことを支持した。

公共事業を見直すために

しかし、決して安心できる状況ではない。一貫して計画を推進してきた北海道開発局に中止の決定が望めるわけではなく、治水の担当である建設省も、他の省庁である開発局の施策にストップはかけにくい。当事者の一つである北海道も国の事業であることを理由に判断を避けている。結局のところ他の公共事業と同じように、一度決定してしまった計画にストップをかける具体的な仕組みがないのが現状だ。今回の予算凍結も、北海道や開発局など地元の尻を叩くためのものとも考えることもできる。

開発局が放水路計画に固執しているため、千歳川流域で本来とられるべき治水対策は遅々として進んでいない。このままの状態、大雨が降り再び洪水が起きれば、放水路着工のきっかけになりかねない。

計画撤回に向けて皆さんのご意見を！

放水路計画を撤回に持ち込むためには「ムダな公共事業はいらない」という国民意見の盛り上がりによりゆだねられている。いま、長良川河口堰、諫早湾干拓事業等に対する反対意見が放水路を着工から遠ざけている。千歳川放水路にもぜひ皆さんの声を届けて欲しい。建設大臣、北海道開発庁長官、北海道知事へ計画に反対するハガキ、FAXを出して欲しい。

千歳川放水路計画が撤回されれば、大規模公共事業見直しの前例になる。保護団体等が提唱した治水対策が採用に至れば、最初に事業の計画があつてその実行のために調査を行うのではなく、計画段階で住民生活や自然環境を配慮し、様々な人々からの案を検討の上、何が最良の方法であるかを選択するという、環境アセスメントの本来のあるべき姿を実現することになることだろう。このためにも、皆さんのご支援とご参加を心よりお願いしたい。(ウトナイ湖サンクチュアリレンジャー、千歳川放水路対策担当 葉山政治)

●＜活動＞

千歳川放水路問題 「やっぱりいらない放水路！」が完成しました

(No.589 1996年3/4月号 p.44)

日本野鳥の会千歳川放水路対策専門委員会（高田直俊委員長 大阪市立大学教授 以下、専門委員会）は92年以来、千歳川放水路計画の技術的な問題点の解明と放水路に代わる治水策の代替案の提示を行ってきましたが、それに関する報告書の第2集「やっぱりいらない放水路！」を1月末に発行しました。

この報告書は、94年7月に放水路計画を進める北海道開発庁が「千歳川放水路計画に関する技術報告」で述べた放水路計画の優位性について本会が独自に検証したものです。詳細の技術的な矛盾点を明確にするとともに、放水路に代わる代替案の早期実施を求めた内容になっています。

特に、北海道開発局が本会の専門委員会の代替案を批判している箇所についてはひとつひとつ検証を加え、「まずは放水路ありき」という北海道開発局の姿勢を浮き彫りにしています。

この報告書の発行にともない、いくつかの動きがありました。

2月19日には東京と苫小牧で報告書発行の記者発表を行い、本報告書の執筆者で専門委員会委員長の高田直俊氏が放水路の問題点と放水路に代わる治水対策の有効性について説明しました。

また、記者発表に先立って18日には北海道の恵庭市で高田委員長と委員の1人である北海道大学の小野有五教授も加えて、放水路を含めた治水対策について地元の農家の方たちと話し合いました。

地元では放水路計画の是非について議論が十分なされているわけではなく、実際、農家の方には放水路計画とそれ以外の治水策についての情報が十分に伝わっていないようでした。

今回、会合を行った恵庭市は放水路促進地域といわれており、その地域の方々と治水策について率直に意見交換できたことは、放水路計画反対の運動を進めていく上でたいへん良い機会となりました。

千歳川放水路計画についての私たちの主張は、まだ十分に行きわたっていないようです。今後の放水路計画の動きを把握するとともに、本会の提示する治水策が早急に実現するよう、地元住民への働きかけを含めて活動していきます。

（自然保護室）

●＜活動＞

苫小牧市で放水路問題についての公開討論会を開催 (No.576 1995年1月号 p.36)

92年に北海道知事から北海道開発庁に出されていた意見書(美々川とウトナイ湖の保全、農漁業への影響調査、当面の治水対策など5つの項目についての検討を同庁に要求したもの)に対し、同庁が回答書(内容の概略は本誌94年9・10月号44ページ参照)を7月に知事に提出しました。それを受けて、「第3回千歳川放水路問題公開討論会」が、11月26日に苫小牧市で開催されました。同庁北海道開発局(以下開発局)の担当者と直接討論したばかりでなく、放水路に代わる代替案についても多くの市民に伝える良い機会となりました。

この討論会は、本会苫小牧支部長の紀藤義一さんが会長を務め、ウトナイ湖サンクチュアリも参加している「千歳川放水路に反対する市民の会」が主催。パネラーとして本会の千歳川放水路対策専門委員の高田直俊さん(大阪市立大学教授)、同委員の小野有五さん(北海道大学教授)と苫小牧漁協参事の三上稔さんが参加しました。

開発局の担当者は、漁業問題については調査、協議を継続したいとするだけで、具体的な対策は示されませんでした。美々川の地下水保全策についても、ポンプアップという人工的な対策では美々川を守ることにならないことや、技術的にも信頼性の無いことが高田さんより指摘されました。

また代替案についての議論は、開発局が相変わらず放水路計画に固執しているため、平行線の議論となりました。

今回のシンポジウムによって開発局による漁業対策が無いこと、開発局が今回発表した保全策では美々川、ウトナイ湖を守れないことが、あらためて確認されました。

さらに、今回開発局作成による技術報告の内容が費用計算など放水路建設に都合の良いデータで作られていることが判明しました。

会では引き続きこの問題に取り組んでいきます。

(保護部／普及部)